

令和5年10月吉日

通年「ノーネクタイ」の実施について

平素は、当会業務につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、環境省は、軽装化（クールビズ）に関して、全国一律での期間設定をとりやめ、個人・各団体が気候・気温等を踏まえて服装を選択し、地球温暖化防止に対応していくことが重要であるとの考え方を示しました。

当会は、環境省の考えに賛同し、誰もが働きやすいと感じる快適な職場環境の整備を図るとともに、環境に配慮した取組み（脱炭素・省エネ等）の一環として、令和5年11月1日より通年「ノーネクタイ」での勤務を可能とする取組みを実施させていただきます。

これに伴い、皆様と応対する際の当会役職員の服装が略式となる場合がございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 対応

原則として、ネクタイを着用せず略式といたします。

2. 対象

全役職員

3. 開始時期

令和5年11月1日（水）

以上

岐阜県信用農業協同組合連合会